

第8節

協力準備調査の概要

1. 事業の開始時期・経緯・目的

2008年10月の新JICA発足に伴い、従来、技術協力、有償資金協力、無償資金協力のそれぞれの援助手法が独自に有していた案件の形成のために行う初期の準備段階の調査プロセスを、3援助手法の相乗効果を発現させる観点から原則として統一し、共通の調査プロセスとして「協力準備調査」を導入した。

新JICA発足に当たって、「効率性・機動性」、「相乗効果」および「一体性」の原則を念頭に置きつつ、案件の実施を準備する段階の機動性・迅速性を確保することを主眼とした。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本の政府開発援助政策・戦略を踏まえ、また、開発途上国のニーズや複雑化・高度化する開発課題に的確に対応した協力を重点的かつ効果的に実施するため、援助の実施前段階において、以下を内容とする協力準備調査を行う。

- (1) 特定の開発目標達成を支援するための協力目標とそれを達成するための適切な協力シナリオの作成。
- (2) 個別案件の形成、基本事業計画の策定と協力内容の提案、当該案件の妥当性・有効性・効率性等の確認。

● 決定プロセス

JICAは、相手国の開発方針、日本の政策やJICAの実施方針等を踏まえ、対象国および対象分野・課題の優先度、緊急度、効果、予算などの観点から総合的に検討を行い、案件形成が必要とされる開発課題を特定して協力準備調査を計画し、外務省と協議の上、その結果を踏まえて実施を決定する。

なお、協力準備調査の実施に当たっての基本的な考え方は以下のとおり。

- ・各被援助国に対する重点分野の中で、被援助国の開発計画・戦略や被援助国政府との政策協議の結果を踏まえて開発課題を整理・分析し、日本が協力を行う必要がある開発課題等を特定する。
- ・特定された開発課題に対し、3スキームの相乗効果の発現を念頭に、各援助手法の最適運用を踏まえた案件形成を図る。
- ・新政府開発援助中期政策等において、援助案件の形成・選定では現地ODAタスクフォースの主導的役割が謳われていることを踏まえ、現地ODAタスクフォースの意向を可能な限り尊重する。